

伊賀市行政バス見直し検討業務委託仕様書

1. 業務の目的

伊賀市は、JR、近鉄、伊賀鉄道、営業路線バス、行政バス等と多様な交通手段によって公共交通網が形成されている。そのうち行政バスについては、効率的な運行となっていない実態があり、令和3年3月に策定した伊賀市地域公共交通計画（以下「交通計画という。」）の既存バス路線の見直し手順に3つの事業評価基準を定めているが、多くの行政バスが評価基準を満たしていない状況である。

また、交通計画では、「地域の実情に応じた交通手段の検討」を位置づけており、定時定路線型以外にデマンド運行の導入など、地域の実情に応じた新たな運行形態の検討が必要となってきている。

本業務は、伊賀市の公共交通に関する現状及び公共交通行政を取り巻く社会情勢を踏まえ、行政バスを対象に、現在の使われ方など現況の整理を行い、2023（令和5）年4月からの新たな運行形態による実証運行開始を目指し、地域の実情に応じた交通手段の導入の検討を行うものとする。

2. 適用範囲

本仕様書は、伊賀市が実施する「伊賀市行政バス見直し検討業務」に適用する。

3. 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和5年3月31日までとする。

4. 業務の内容

(1) 計画準備

業務着手にあたり、本業務の目的、意図を十分反映させ、かつ手戻りなく業務を遂行するため、業務計画書を作成する。

(2) 行政バス運行地域の現況整理

行政バス運行地域の人口分布、高齢化率、主要目的地施設の分布、標高差等を整理する。

※行政バス運行地域

路線名	運行区域
コミュニティバス「にんまる」	上野支所管内
いがまち行政サービス巡回車	伊賀支所管内
阿山行政サービス巡回車	阿山支所管内
しまがはら行政サービス巡回車	島ヶ原支所管内
大山田行政サービス巡回車	大山田支所管内
青山行政バス	青山支所管内

(3) 実証運行導入を検討する地域の抽出

「(2) 行政バス運行地域の現況整理」と、委託側が提供する利用状況データ、地域の意向確認データ、交通事業者ヒアリングの結果を踏まえ、運行方式（定時定路線型の見直し、デマンド型交通の導入等）を詳細に検討する1地域を抽出する。

(4) 住民座談会の開催支援

抽出した1地域を対象に、地域の移動ニーズを把握することを目的に住民座談会を開催する。本業務では、住民座談会の企画、運営補助を行うものとし、住民への周知や募集、会場提供は、委託側にて行う。回数は、2回程度とし、詳細の移動ニーズを地図上でまとめるなど結果を分かりやすく整理する。

(5) 運行方式の検討・サービス水準の検討

抽出した1地域について、利用者の利便性（利用しやすさ、アクセス性など）や既存交通事業者への影響及び事業性等の観点から評価し、運行方式を検討する。

また、運行方式ごとの運行ルートやエリア、サービス水準（運行時間帯、運行本数、運賃等）などについて、複数案の検討及び比較を行う。

(6) 事業性の検討

抽出した1地域の移動ニーズや運行方式、サービス水準等の検討結果を基に、収入と支出を概算で試算し、事業採算性を検討する。また、各運行方式の長所や短所を整理するとともに、関係する交通事業者にヒアリングを行い、今後の課題等についても検討する。

(7) 報告書等の作成

業務の成果として、検討内容及び結果を簡潔にとりまとめた報告書及びデマンド型交通の導入計画書（実証運行計画案）を作成する。

(8) 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時及び中間打合せ2回、納品時を含め計4回程度とする。

関係機関との協議内容に応じた資料を作成するものとし、監督員が指示した場合は協議に同行するものとする。

5. 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- (1) 報告書（デマンド型交通の導入計画書（実証運行計画案）を含む） 2部
- (2) 電子データ 2部
- (3) その他関連資料 1式